

公益財団法人佐々木泰樹育英会
2027 年度口語詩句奨学金 奨学生応募要領

1. 資格

日本国籍を有し、学校教育法に基づく日本国内の中学校（中等教育学校前期を含む、以下同じ）・高等学校（中等教育学校後期、高等専門学校、定時制ならびに通信制を含む、以下同じ）・大学（大学院を含む、学位の取得が可能な正規課程とし通信制課程は除く、以下同じ）に、2027 年 4 月時点で在学する学生（ただし、留学の場合に限り、休学中も可）であって、次の各号のすべてに該当する者

- (1) 口語による詩・俳句・短歌・川柳・アフォリズムに対する創作意欲がある者
- (2) 優れた作品を通じて、文学の発展に寄与するという熱意を有する者
- (3) 本財団が運営する口語詩句投稿サイト 72h に投稿し、一次選考通過作品が 10 作品以上ある者
- (4) 2027 年 4 月 2 日時点で 28 歳以下の者

2. 区分と給付金額

- | | |
|-------------|------------------|
| ・中学生 | 年額 6 万円（月割・給付型） |
| ・高校生 | 年額 12 万円（月割・給付型） |
| ・大学（大学院生含む） | 年額 60 万円（月割・給付型） |

※本財団の奨学金は給付型であり、「口語詩句奨学金給付に関する規程」（以下「口語詩句奨学金規程」という）第 9 条第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 7 号いずれかの規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

3. 給付期間

2027 年 4 月から 1 年間（在学期間中または留学期間中に限る）

4. スケジュール

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| ・投稿期間 | 2026 年 2 月 1 日（日）～2027 年 1 月 31 日（日） |
| ・選考期間 | 2027 年 2 月 1 日（月）～3 月 5 日（金） |
| ・採用書類提出締切日 | 2027 年 3 月 12 日（金） |
| ・選考結果開示日 | 2027 年 3 月 19 日（金） |
| ・奨学金給付通知書授与式 | 2027 年 3 月 29 日（月）※第 8 回口語詩句賞授賞式と併催 |
| ・奨学金初回支給日 | 2027 年 4 月 30 日（金） |

※奨学生の採用は、奨学金給付通知書授与式（東京都内で開催予定）での同通知書の授与により確定します。原則として、同授与式を欠席すると採用が取り消されますのでご注意ください。社会情勢等により授与式が開催されない場合、または採用予定者が本財団より授与式の出席を免除された場合は、同通知書の郵送等による採用手続きを行います。

※中学生および高校生は、授与式の出席義務は免除され、授与式には保護者の同意を得た希望者のみ出席可能です。

5. 選考方法

※2026 年 2 月の口語詩句投稿サイト 72h のシステム改定により、応募申込が不要となりました。

(1) 選考対象作品

投稿期間中、口語詩句投稿サイト 72h に投稿された作品のうち、一次選考を通過した作品を対象とします。

(2) 選考対象者

投稿期間中、口語詩句投稿サイト 72h に投稿し、一次選考通過作品が 10 作品以上、かつ上記「1. 資格」を有する者を対象とします。ただし、対象者が下記の事項に 1 つでも該当する場合は選考対象外となります。奨学生採用後にその事実が判明した場合は採用を取り消し、給付済みの奨学金は返還していただきます。

- ・ 投稿作品に、全国商業誌（個人誌・同人誌・会誌は含まない）・新聞（全国紙・地方紙・地域紙・業界紙を含む）・商業出版書籍（アンソロジーを含む）の掲載作品、または既存の賞の受賞作品が含まれる投稿者
- ・ 投稿作品に、他の作者による既存の著作物と一定以上の類似性および依拠性が認められる作品が含まれる投稿者
- ・ 口語詩句投稿サイト 72h に登録された本人情報に虚偽の内容がある投稿者
- ・ 口語詩句投稿サイト 72h で同一人が複数のアカウントを用いている投稿者
- ・ 上記のほか、口語詩句投稿サイト 72h の利用規約に違反している投稿者

(3) 選考手順

選考委員がすべての選考対象作品を審査し、その採点結果の集計をもって合格者を選出します。採点内容は公開せず、後日、各選考委員による総評を公開します。

(4) 注意事項

- ・ 選考対象者は「口語詩句奨学金規程」を必ずお読みください。選考対象者は本応募要領および同規程の内容を承諾したものと見なします。
- ・ 氏名、年齢、メールアドレス等、口語詩句投稿サイト 72h の登録情報に不備または不正確な内容がある場合、選考を進めることができません。必要に応じて、事前に各自で登録情報を確認し、修正してください。
- ・ 選考終了後、合格者には、本財団が指定する様式で、次の採用書類を提出していただきます。
 - ① 奨学生履歴書（証明写真画像埋め込み、3 ヶ月以内撮影）
 - ② 奨学生誓約書
 - ③ 連絡先届出書
 - ④ 住民票
(3 ヶ月以内に発行のもの、応募者本人の情報のみ記載、本籍欄省略不可、個人番号記載不要)
 - ⑤ 在学証明書（または合格証明書等、2027 年 1 月以降に発行のもの）
 - ⑥ 保護者同意書（合格者が未成年の場合）

- ・本財団は、奨学生の本名・筆名、年齢、所属、学歴・受賞歴、出身地・現住所（都道府県まで）、ポートレート写真・動画（本財団による撮影）を公開できるものとします。
- ・奨学生には、口語詩句投稿サイト 72h で毎月 25 日までに 2 作品以上の投稿をしていただきます（2 作品以上の投稿がない場合、同月の奨学金支給が停止されます）。
- ・応募者の個人情報は、法令の定めるところに従い、適正に取り扱います。

6. 募集人数（目安）

中学生、高校生、大学生（大学院生含む） 計 25 名

7. 選考結果通知方法

選考結果は選考結果開示日に、本財団ホームページで発表します。

※選考結果および選考過程に関するお問合せには回答いたしかねます。

8. 本財団ウェブサイト

本財団ホームページ <https://sasakitaijuikueikai.or.jp/>

口語詩句投稿サイト 72h <https://www.kougoshiku-toukou.com/>

9. お問合せ先

公益財団法人佐々木泰樹育英会 事務局

<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/contact/>

※電話でのお問合せは受け付けておりません。

公益財団法人佐々木泰樹育英会 | 東京都中央区明石町 8 番 1 号 聖路加タワー40 階